

第6回 奈良県個人情報保護審議会 会議の概要

◇日時

平成12年9月4日（月） 10:00～11:30

◇場所

猿沢荘 会議室

◇議事

- (1) 個人情報の利用及び提供の制限の例外に関する事項について
- (2) オンライン結合による提供の制限の例外に関する事項について
- (3) 個人情報の収集制限の例外に関する事項について

[議事概要]

(1) 個人情報の利用及び提供の制限の例外に関する事項について
事務局から資料について説明した後、議論が行われた。議論の概要については以下のとおり。

- 例外として認めるべき項目については適当なものとして審議会の意見集約としたい。
- 個人情報を取り扱う事務が各項目のいずれかに該当する場合には、今後、本審議会の意見を聴く必要はないものとするが、個別の事案が各項目に該当するかどうかの判断を行うに当たっては、あくまで収集の目的以外の目的のための利用又は提供は原則禁止であることの趣旨を踏まえ、拡大的に解釈しないよう慎重な取り扱いが望まれる。

(2) オンライン結合による提供の制限の例外に関する事項について
事務局から資料について説明した後、議論が行われた。議論の概要については以下のとおり。

- 例外として認めるべきシステムについては適当なものとして審議会の意見集約としたい。
- 実際の個人情報の提供に当たっては、情報が瞬時に広範囲に伝達されるなど、オンライン結合の特性に伴う危険性に十分留意し、適切な取扱いが望まれる。

(3) 個人情報の収集制限の例外に関する事項について
事務局から資料について説明した後、議論が行われた。議論の概要については以下のとおり。

- 例外として認めるべき項目については適当なものとして審議会の意見集約としたい。
 - 個人情報を取り扱う事務が各項目のいずれかに該当する場合には、今後、本審議会の意見を聴く必要はないものとするが、個別の事案が各項目に該当するかどうかの判断に当たっては、あくまで収集行為自体が原則禁止であることの趣旨を踏まえ、拡大的に解釈しないよう慎重な取り扱いが望まれる。
-